

## ○小中一貫教育の成果・課題の把握、情報の収集・分析

## ○小中一貫教育を推進するための広報・啓発

### 1. 小中一貫教育の導入状況

(市区町村数・学校数等は平成 29 年 4 月 1 日現在)

- 実施市区町村数：全 29 市町のうち 1 市
- 小中一貫校設置状況：義務教育学校 1 校

### 2. 小中一貫教育の導入の背景・目的

- 小中一貫教育を導入した背景
  - ・各市町がもつ課題の改善に向け、これまで小中連携教育の取組が進められてきた。その中で、小中の連携の充実と、効果的な学び、地域を愛する心の醸成の実現を求める声が高まり、小中連携教育からさらに一歩進んだ小中一貫教育が注目されるようになった。
- 「小中一貫教育推進事業」の目的
  - ・子供の成長に応じた小・中学校の円滑な接続のための取組を推進するため、先導的な取組を行う県内の市町等教育委員会による域内全域での小中一貫教育の推進に資する効果的な取組を支援し、普及を図る。

### 3. 本調査研究において取り組んだ内容

#### 【三重県における取組内容】

- 小中一貫教育の成果・課題の把握、情報の収集・分析について
  - ・ 小中一貫教育の推進に関する県内外の取組状況についての情報収集
  - 三重県小中一貫教育推進委員会の開催
    - 小中一貫教育推進事業の協力 3 市の教育委員会事務局の担当者および研究校の教職員等を委員として組織する小中一貫教育推進委員会を継続的に開催し、各市の取組の成果や課題を共有するとともに課題解決に向けた協議を行った。また、文部科学省視学委員の貝ノ瀬滋氏を講師に招へいし、全国的な動向や情報を示唆いただくとともに、指導助言をしていただいた。
  - [協議内容の一部]
  - 小中一貫教育の制度の確認
    - 教育委員会規則等の制定 ⇒ 設置者の判断で教育課程特例の実施が可能
    - 小中連携教育との違い ⇒ 1 つの組織としての取組  
教員の小中での併任 など
  - 各校の取組
    - 教員の交流を意識した公務分掌の設定や合同研修会の開催
    - 保護者・地域住民の不安解消にむけて ⇒ 小中一貫教育についての説明会を開催  
義務教育 9 年間の見守りや地域で子供たちを育てることの大切さを伝える
- 小中一貫教育を推進するための広報・啓発について
  - ・ 小中一貫教育の導入に向けた取組の情報発信
  - ① 全体指導主事等会議における情報発信
    - 4 月に開催される全体指導主事等会議には、県内全ての市町の指導主事が参加する。この場において、小中一貫教育推進事業に触れ、協力 3 市の状況等について情報を発信した。
  - ② 次世代の学校・地域創生フォーラムの開催
    - 小中一貫教育の本格実施に向けた 3 年間の研究の取組を、広く県内の市町に情報発信するため、「次世代の学校・地域創生フォーラム」を開催した。ここでは、本事業の協力市の取組以外にも、地域未来塾や放課後子供教室など、学校教育と社会教育それぞれの取組について発表するとともに、地域とともにある学校づくりを目指して、成果や課題を共有し、意見交流や協議を行った。



## 4. 本調査研究において取り組んだ内容

### 【本調査研究に協力した市町における主な取組内容】

#### 桑名市 → P18

- 小中一貫教育を推進するための体制の構築および基本方針の策定
  - ・ 多度中学校区を小中一貫教育研究校に指定
    - ① 中学校区の4小1中の学校長および桑名市教育委員会事務局担当者による小中一貫教育研究連絡会を設置し、年間の取組等を協議
    - ② 小中一貫教育研究協議会を設置し、課題の整理や重点テーマの設定、カリキュラム作成等を協議
    - ③ 各校の実践共有および共通実践事項の確認のため、小中一貫教育推進体制を刷新
  - ・ 市内校長会代表、教頭会代表、教員代表、スーパーバイザー、桑名市教育委員会事務局担当者による桑名市小中一貫教育基本方針策定委員会を設置し、市内各中学校ブロックで小中一貫教育を推進していくための実施方針を策定
  - ・ 教職員の小中一貫教育に対する理解促進と情報共有を図るため、全国のおよび近隣地の小中一貫教育の状況および取組に関する講演会を実施

#### いなべ市 → P19

- 小中一貫教育推進のための組織づくりと計画的な取組および広報活動
  - ・ 小中一貫教育を一体的にマネジメントするための組織の設立
    - ① いなべ市小中一貫教育推進委員会を設置
    - ② 中学校区に2名（小1・中1）の小中一貫教育コーディネーターの選任
    - ③ 中学校区ごとに「中学校区小中一貫教育推進WG会議」を設置
  - ・ 計画的な推進のための取組…「小中一貫教育推進計画」の策定等
  - ・ 保護者に向けたリーフレットの作成
  - ・ 研究発表会の実施
  - ・ 7項目の成果指標の設定
    - ① 勉強が好きな子      ② 主体的に学ぶ子      ③ 自分のよいところを伸ばし、挑戦する子
    - ④ 健康で思いやりのある子      ⑤ 友達と協力し、達成感を味わえる子
    - ⑥ ふるさと“いなべ”を愛する子      ⑦ 将来の夢や目標に向かって努力する子

#### 名張市 → P20

- 英語教育・ふるさと学習・キャリア教育等を切り口とした小中一貫教育推進のための研究
  - ・ 小中学校の一体的・効果的な公務分掌組織の構築  
モデル校において、「まなび」「こころ」「からだ」「ちいき」の4部会を設置し、その下部組織として10グループに分け、小中学校の全職員を配置
  - ・ 小中一貫英語カリキュラムの作成
    - ① グローバル社会を生き抜く力の育成を目指す
    - ② 小中学校教諭によるプロジェクトチームを結成し、カリキュラムの作成
  - ・ 地域の自然や歴史、産業等を9年間の義務教育で学ぶ「なばり学」の創設に向けた学習資料集の作成。平成30年度から活用予定
  - ・ ふるさとを英語で発信する取組として、国際交流イベントの開催や、スカイプを活用して外国の子供たちとの交流
  - ・ 夢を持ち、その実現に向けて主体的に取り組み実践する力の育成を見据えた、キャリア教育カリキュラムの作成

## 5. 今後の取組

- 国の動向に注視しながら、本事業の協力3市の取組を支援するとともに、その成果と課題を把握し、県内に情報を発信していく。
  - ・ 小中一貫教育の先進的取組事例の情報収集および情報の発信を行う。
  - ・ 協力3市の小中一貫教育について、取組の状況等を把握し、必要に応じて指導助言を行う。
  - ・ 県内の小中連携の取組の状況を把握し、小中一貫教育の導入を検討する市町に対し、情報を提供するとともに指導助言を行う。

# ○多度中学校区における小中一貫教育を推進するための体制の構築と取組

## ○小中一貫教育の理解

### 1. 市町村の概要

- 人口：142,930人（平成29年12月31日現在）
- [小学校] 学校数：27校，児童数7,779人 [中学校] 学校数：9校，生徒数3,908人  
（学校数・児童生徒数は平成29年5月1日現在）

### 2. 小中一貫教育の導入の背景・目的

- 小中一貫教育を導入した背景
  - ・小中連携教育に取り組んできたことを素地にして、「学力向上」「小学校から中学校への滑らかな接続」「小規模校化」「学校施設の老朽化」「教職員の意識改革と指導力向上」等の教育課題に対応していくため、小中一貫教育をひとつの有効なツールと捉え、導入を図る。
- 「小中一貫教育推進事業」の目的
  - ・小中一貫教育に関して先進地視察を行い、全国の先進的な取組や桑名市の実情に合った取組から学ぶことにより、小中一貫教育の方向性を模索する。

### 3. 本調査研究において取り組んだ内容

- 多度中学校区における小中一貫教育を推進するための体制の構築と取組について
  - ①小中一貫教育研究連絡会の設置(平成28年度)  
中学校区の4小1中の学校長と教育委員会事務局担当者が参加し、9年間のめざす子供像を設定するところから始めた。年間の取組の協議をし、進捗状況を確認する機会として有効であった。
  - ②小中一貫教育研究協議会の設置(平成28年度)  
大学准教授を招へいし、多度中学校区の管理職と教諭を参加対象とし、小中のグループに分かれ、小中一貫教育を進めるにあたっての課題整理、めざす子供像の確認、重点テーマの設定、カリキュラムづくりや学校体制づくり、必要な教育的段差等について協議を行った。
  - ③多度中学校区小中一貫教育推進体制の刷新(平成29年度)  
これまでの小中連携組織から、小中一貫教育推進体制への組織の改善を行った。体制の刷新にあたり、中学校区の教職員が児童生徒の実情を踏まえて協議し、ボトムアップ化を図った。このことにより、小中一貫教育のねらいに迫ることができる体制となり、各部会での取組内容が明確になった。

#### ＜これまでの組織＞

##### 【小中一貫教育研究連絡会】

- ◆学校長・園長・教委担当者

##### 【小中一貫教育研究協議会】

- ◆中学校区全教職員

##### 【部会】→(総務部)(生活部)(人権・同和教育部)(研修部)

(音楽・芸術及び作品展部)(学年部会)

#### ＜新体制＞

##### 【多度小中一貫教育推進委員会】

- ◆学校長・教頭・各校小中一貫教育推進委員・教委担当者

##### 【多度小中一貫教育推進協議会】

- ◆中学校区全教職員

##### 【部会】→(学力向上部会)(生徒指導部会)(保健安全部会)(環境・

交流部会)(人権・同和教育部会)(特別支援教育部会)(庶務部会)

- ◆各部会に管理職1名配置

→推進委員会との連携を図る

- 各校の実践共有と共通実践事項の確認と作成

- 小中一貫教育の理解について

#### 小中一貫教育講演会及び研修会の実施 (平成29年度)

教職員の小中一貫教育に対する理解促進と情報共有を図るため、全国的な状況を知る講演会、近隣地における小中一貫教育の取組を知る研修会を実施した。

### 4. 今後の取組

- 平成32年度4月全市的に小中一貫教育を導入  
小学校新学習指導要領の完全実施に合わせ、小中一貫教育を導入する。求められる資質・能力を確実に身に付けられるよう、小中一貫教育を導入して小中学校教職員の協働による授業改善を図る。特に、英語教育を充実させる。また、児童生徒の自治的活動を促進し、自己有用感と自治意識の高揚を図りたい。



# ○小中一貫教育を推進するための組織・マネジメント上の取組 ○小中一貫教育を推進するための計画・広報の作成

## 1. 市町村の概要

- 人口：45,617人（平成30年2月1日現在）
- [小学校] 学校数：11校，児童数2,416人 [中学校] 学校数：4校，生徒数1,215人  
（学校数・児童生徒数は平成29年5月1日現在）

## 2. 小中一貫教育の導入の背景・目的

- 小中一貫教育を導入した背景
  - ・平成25年、いなべ市立小学校適正規模検討委員会による複式学級の解消の提言を受け、藤原中学校区小学校再編をきっかけに、「生き抜く」「生き合う」「生き拓く」の3つの力を育むことができる望ましい教育環境の実現と、「いなべの教育」の継続・発展、理想の追求のため。
- 「小中一貫教育推進事業」の目的
  - ・子供たちの「豊かな心」「確かな学力」「健やかな体」を育み、主体的に自らの未来を切り拓く力や豊かな人間関係を結ぶ力など一人ひとりの可能性を最大限に引き出すために、「目指すべき子供の姿」を明確にし、その姿を学校、地域、家庭が共有し9年間の義務教育に責任を持つ。

## 3. 本調査研究において取り組んだ内容

- 小中一貫教育を推進するための組織・マネジメント上の取組について
  - ①いなべ市の小中一貫教育を一体的にマネジメントする組織を設立し、関係機関との連携、調整を図るとともに、方向性を示す。
  - ②中学校区ごとに小中一貫教育を推進する組織の設置（いなべ市教育研究会と連携して）
    - ・「新しい学校づくり推進拡大WG会議」の設置（平成26年度）
    - ・「新しい学校づくり推進拡大WG会議」を「中学校区小中一貫教育推進WG会議」に改称（平成28年度）
  - ③中学校区に2名（中学校代表1名，小学校代表1名）の小中一貫教育コーディネーターの選任（平成28年度）
 

中学校区小中一貫コーディネーター所属校には、その役割が十分果たせるように、非常勤講師を市費で配置している。役割は、以下のとおり。

(ア) 推進プランの作成や関係会議の招集など、推進におけるミドルリーダーの役割。  
 (イ) 年間計画の作成や会議日程の調整など、学校間の連絡及び調整者としての役割。  
 (ウ) 中学校区校長会，中学校区教頭会，市教育研究会との連携。

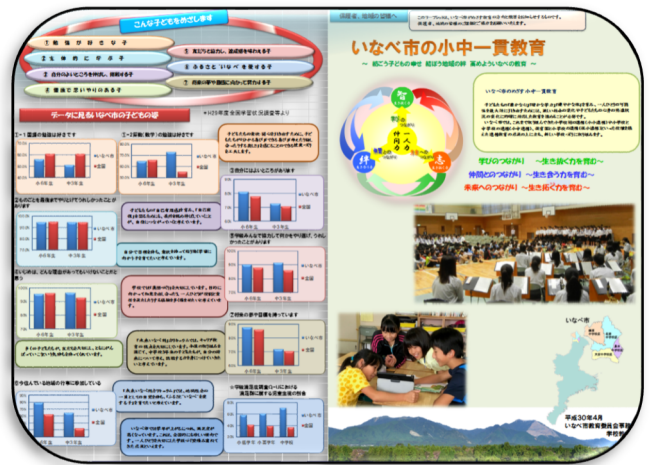
コーディネーターの選任については、各中学校区校長会に一任しているが、取組を紡いでいく観点から、複数年で選任するとともに、2名同時に交代することを避けるよう配慮している。

### ● 小中一貫教育を推進するための計画・広報の作成について

- ①計画的な推進を目指して、さまざまな条件を整えた
- ②保護者リーフレットの作成
 

いなべ市がめざす小中一貫教育の方向と概要を地域及び保護者に知らせることを目的に作成している。

第1号（平成28年度版）、第2号（平成29年度版）は、教育委員会で作成（A3見開き4ページ）。第3号（平成30年度版）は、教育委員会作成を2ページに縮小し、4中学校区の取組を紹介するページを各1ページ、合計6ページで作成。中学校区の取組を紹介することにより、校区の取組を身近に感じていただくとともに、市内4中学校区の具体的な取組を簡潔に伝えられるようになった。



## 4. 今後の取組

- 特色ある取組の推進
  - ・推進にあたっては、各中学校区「小中一貫教育グランドデザイン」を作成している。このグランドデザインをもとに、各中学校区が特色ある取組を展開する。各中学校区小中一貫教育コーディネーターが中心となる中学校区小中一貫教育推進WG会議が取組を推進する。

## ○小中一貫教育を推進するための教育課程・指導方法上の取組

### 1. 市町村の概要

- 人口：79,263人（平成29年1月1日現在）
- [小学校] 学校数：14校，児童数4,067人 [中学校] 学校数：5校，生徒数2,031人  
(学校数・児童生徒数は平成29年5月1日現在)

### 2. 小中一貫教育の導入の背景・目的

- 小中一貫教育を導入した背景
  - ・「第2次名張市子供教育ビジョン」に基づき教育施策を展開しており，市内すべての小中学校においてコミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育を導入・推進し，「夢を実現する力」と「社会を拓く力」を備えた『夢をはぐくみ 心豊かで 元気な「ばりっ子」』を育成する。
- 「小中一貫教育推進事業」の目的
  - ・小学校6年間，中学校3年間という括りを取り払い，様々な教育課題の解決を目指して，子供の育ちに合った9年間の一貫した，系統性・連続性のある教育の在り方について考える。

### 3. 本調査研究において取り組んだ内容

- 小中一貫教育を推進するための教育課程・指導方法上の取組について

◎英語教育・ふるさと学習・キャリア教育等を切り口とした研究（教育課程・教育活動等）

#### 【小中一貫英語教育カリキュラム】

平成27年度末に作成された小中一貫英語教育カリキュラムは，グローバル社会を生き抜く力をつけた子供像を，「ふるさとを英語で発信することができる児童生徒」として作成した。

平成28・29年度の2年間は，英語教育担当者会にて，カリキュラムについて協議し，各中学校区から小中学校教諭を公募してプロジェクトチームを作り，研究推進校のつづじが丘小学校・南中学校で取り組み，検証しながら平成29年3月公示の新学習指導要領の内容に沿ったものへと修正を加えた。

特に，「ふるさとを英語で発信することができる児童生徒の育成」のために，英語教育カリキュラムの中に示したスカイプや国際交流イベントの総合的な学習の時間を活用した実践例について，教科担当制である中学校から英語科教員の負担感についての意見が出され，教科横断的に実施するふるさと学習「なばり学」カリキュラムへ内容を移行し整理をした。

- 新学習指導要領に示された英語教育の早期化と教科化に対応するため，平成30年度からの2年間の移行期間のカリキュラムマネジメントが喫緊の課題となった。

⇒「小中一貫英語教育カリキュラム」を作成することにより，移行期の内容を確実に遺漏なく指導し，小中学校で互いの指導内容や指導方法を共有することができるようになった。

- 英語担当者会や，カリキュラム検討プロジェクト会議で協議する中で，小中学校の教員が，互いの指導内容や指導方法を交流し，互いを知る機会となった。

⇒今後は，さらに指導にあって，発達段階に応じた指導を整理して，有効な取組を進めていくことができるかと期待する。

⇒また，幼児教育と学校教育のなめらかな接続のための「しっかりつなぐ育ちのバトンカリキュラム」と連動させていく。



### 4. 今後の取組

- 平成32年度から地域の実情に合わせ，段階的に小中一貫教育を実施

モデル校については，平成30年度からコミュニティ・スクールと一体となり小中一貫教育の本格実施。モデル校における研究成果等を市内小中学校や地域等に報告をするとともに，他の中学校区での小中一貫教育推進のための準備を段階的に取り組む。また，地域住民，保護者，教職員向けに「コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫リーフレット」や教職員用「小中一貫教育の手引き」等による周知を行う。